

X DocuSignで署名しました(佐藤)

2020/04/13



DocuSigned by:

佐藤 ITS more

9401AA36D74C4F2...

2020年4月13日

## 危険なメールを根絶する技術

1993年は MIME メール (多目的インターネットメール拡張規格、Multipurpose Internet Mail extension) の第一版 ( RFC1341, RFC1342 ) が出された年でもあり、一方 (ほとんどMIMEを転送メッセージ形式とすることとなる) WWW (ウェブ、World Wide Web)、HTTP (Hyper Text Transfer Protocol) が勃興した年でもありました。

それらは世の中を変えました。とっても便利に、同時にひどく危険に。

端末制御コードを細工した無邪気ないたずらメールやファイルは、はるか昔からありました。しかし MIME によるメールのマルチメディア化 (特に添付ファイル) とウェブサイトとの連携を悪用して生まれた狂暴な危険・危機は笑いごとでは無く、今日も未だ収まることはありません。

しかし、そのような危機が顕在化した頃には既に、解決策も存在し、広く使われていました。それは公開鍵暗号を使った電子署名であり、そのデータ (たとえばメールやファイル) を誰が作ったものかを証明する技術です。主に使われていたツールは PGP (Pretty Good Privacy) でした。

メッセージやファイル、あるいはさらにその構成要素毎に署名をしてやり、信頼できる署名の無いものは利用 (受け取りや開封など) しないようにすれば、全ては解決するだろうし、枯れた技術だからすぐに広まって、この危機は早晚終焉するだろう、と当時は素朴に考えていたものです。なのにあれからもう四半世紀が過ぎても、状況はそれほど改善しておらず、アンチウィルス業が盛んです。

これってマッチポンプなんじゃないの? と思うこともあります (笑)

ウェブやメールを代表とするアプリケーションの通信の世界では、通信路の暗号化や、サーバやクライアントの電子署名（認証）は早くに実現しました。特に SSL (Secure Sockets Layer) のお陰ですね。一方でコンテンツに対する電子署名は遅れていました。

プロフェッショナルが作るものについては、電子署名や暗号化の技術利用が進みました。一方、メールの大半は、素人エンドユーザが書くものです。素人の世界では、自分の書いたメールや資料に電子署名をして送ったり公開したりするためのインフラの普及が遅れていました。結果的に、受け取るほうも、電子署名を利用できない状態でした。

ですが、少しずつ状況は進歩し、インフラは整いつつあります。特にPDFに電子署名を行う技術はかなり普及しました。（領収書も電子署名されていると良いのに…）メールに署名する技術（特に S/MIME）も、多くのツールに実装されています。あとは、いつ大多数のエンドユーザがそれを使うようになるか、ですね。現状、電子署名用のデータをツールにインストールする作業はそれほどカンタンではなく、素人には少し敷居が高いレベルですが、これも早晩こなれて解決するでしょう。

ラストワンマイルは、ユーザ各人が自分の証明書を手に入れるところだと思います。気になる費用ですが、個人の証明書は一年あたり5千円くらいが昨今の最安値のようです。

など書いている私も最近まで前職にあった頃は、結構センシティブな情報をやり取りするのに、通常メールやファイルの署名は…。相手方も…でしたから。そもそも組織の人間としての業務には、組織の発行する公式な職員証たる証明書を使うべきですし。

ですが今回、自分の仕事環境をまっさらから作るのを機に、電子署名の環境を整えることにしました。それで、キャンペーンにもつられて少しだけ安く、個人証明書を購入しました。（いや、ハンコを押すのも新鮮に感じられていいんですけどね…）

この費用をどう感じるかですね。また、素人（非営利個人）の場合にはあまり問題になりませんが、そのデータを「いつ」作ったのが、「だれ」が作ったかと同時に重要になります。特に知的財産の保護のために。それを実現しているのが「タイムスタンプサービス」で、ある時点には既にそれが存在していたことを証明します。これは署名+時刻に対するさらなる署名で、ネットワーク経由の自動署名で精度は1秒程度のようなのですが、これも結構お高い。安いところでも一件あたり10円くらいするようです。

自動生成した部品データにも署名したいと考えている、個人的な法人（笑）の私としては、ちょっと10円は厳しいかなと感じます。

自然ななりゆきとして、ウェブ（HTTP）のメッセージにもS/MIMEが使われるようになるのか？に興味がありますが、そういう話は盛り上がっていないようです。そもそも、ページの中のこの部分は誰が書いたもの、たとえば許可を受けた引用部分とかを峻別するためには、MIME/HTTPではなく、コンテンツ（HTMLなど）に署名を仕込む必要があります。MIMEにもマルチパートというデータ型があって、それを使えば入れ子のS/MIMEもできるのですから、やればできるとは思いますが、今ではすっかり、マルチパートは廃れてしまった模様です。

2020-0413 sato@izmoh